



いぶすき 市議会だより



【目次】

- 審議された主なことから…………… P2～P3
- 当初予算は修正案を可決…………… P4～P5
- 委員会審査報告…………… P6～P8
- 10人の議員が一般質問…………… P9～P14
- 議会報告会を開催…………… P15～P17
- 請願・陳情書の提出方法…………… P18
- 議案審議結果一覧…………… P19
- 賛否が分かれた議案一覧…………… P20

市民の善意、熊本へ

4月20日から5日間、熊本県内の大学に通う本市出身の学生ら14人が、市内のホームセンター等で募金活動を行いました。学生の1人、今玉利春花さん（湊上出身）は、「指宿市民の善意と1日も早い復興の願いを熊本に届けます」と話してくれました。

審議された主なことから

平成28年3月定例会では、条例に関する案件21件、平成27年度各会計補正予算に関する案件13件、平成28年度各会計当初予算に関する案件8件、平成28年度各会計補正予算に関する案件5件、人事に関する案件4件、その他の案件2件の計53件が審議されました。各議案の審議結果は、19ページに掲載してあります。

平成28年度の一般会計、各特別会計および水道事業会計の当初予算は、それぞれ所管の常任委員会において審議され、一般会計は本会議で修正可決されました。

平成28年度各会計当初予算決まる

会計名	予算額	対前年度比
一般会計 (※上段が修正可決後)	239億8,871万円 248億8,000万円	8.1% 12.1%
特別会計	国民健康保険	87億1,071万円 1.1%
	後期高齢者医療	6億5,261万円 3.9%
	介護保険	47億1,047万円 2.2%
	温泉配給事業	3,887万円 - 2.1%
	唐船峡そうめん流し事業	2億2,128万円 - 1.6%
	公共下水道事業	18億2,738万円 - 1.7%
	計	161億6,132万円 1.1%
水道事業会計	9億8,275万円 - 0.2%	

拡充・継続事業

公共施設再生可能

エネルギー等推進事業

1億6400万円

公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業補助金を活用し、災害時の避難施設に指定されている指宿庁舎、時遊館COCOはしむれ、開聞総合体育館に太陽光発電設備等を整備する事業です。



昨年度は山川文化ホール屋上に設置

ふるさと納税推進事業

1億5632万円

昨年10月から開始したふるさと納税返礼品事業を積極的に推進し、ふるさと応援基金の充実と本市特産品のさらなるPRを図る事業です。

子ども医療費助成事業

1億700万円

子どもの医療費の保護者負担を軽減するため、中学校3年生までの子どもの医療費を全額助成する事業です。

こころのプロジェクト 夢の教室事業

400万円

トップアスリートが体験談を中心とした授業を行い、成長していくことで大切な「向上心」「忍耐」「たくましさ」を育み、心の教育の充実を図る事業です。



池田小では杉本美香氏（柔道）が夢先生

新規事業

指宿庁舎耐震・大規模改修事業

6億2500万円

指宿庁舎は経年劣化に伴い、支障を来している状況が見受けられることから、庁舎を長期的に使用するための延命措置として、耐震補強工事と併せて大規模改修工事を行う事業です。

レジャーセンター かいもん屋根改修工事

3600万円

昨年8月25日襲来した台風により被災した施設の屋根部および腐食が進行しているパイプトラス（屋根の骨組）の修理に係る事業費です。

移住相談員（地域おこし協力隊員）設置事業

600万円

welcome いぶすきコンシェルジュ設置事業として、地域おこし協力隊員を9月から1人配置し、本市への移住のための住居や仕事の相談などの業務に当たる事業です。

不妊治療助成事業

3000万円

医療保険が適用されず、高額の治療費が掛かる特定不妊治療である体外受精と顕微授精を受けた夫婦に対して、治療に要した費用の一部を助成する事業です。

その他新規事業

○年金生活者等支援臨時福祉給付金事業
2億2800万円

○ふれあいプラザなのはな館管理運営費 5500万円

○地域介護基盤整備事業 4300万円

○時遊館COCCOはしむれ管理費(空調設備大規模改修) 5500万円

○地域企業応援センター事業 700万円

○唐船峡周辺整備基本構想業務委託 500万円

○国民体育大会事業 300万円

定住促進を図るため条件を緩和

※ 本市における定住の促進を継続して図るため、指宿市定住促進条例が一部改正されました。

改正内容

○助成対象要件の緩和

これまでの対象要件であった世帯責任者の定義から「配偶者または義務教育終了前の子どもを有する」という規定を削除し、単身者世帯も対象としました。

※年齢要件

世帯責任者の転入日における年齢 ⇒ 65歳以下

※助成対象期間

平成32年3月31日まで

(施行期日)

平成28年4月1日

※条例の公布の日以降の転入者から適用



なのはな館条例を制定

※ なのはな館の設置および管理に関する事項を定めるため、本条例が制定されました。

制定の趣旨

○市民の健康づくり、生きがいづくり、ふれあいづくりを促進するための施設として、平成28年4月1日に県から譲渡されるふれあいプラザなのはな館を活用するため、必要な事項を定めるものです。

主な内容

○使用できる施設

中央ホール、視聴覚室、研修室、ボランティアルーム、和室、音楽室、絵画室、野外ステージ、体育館、芝生広場

○開館時間

午前9時から午後5時(体育館は午後9時)

○休館日

月曜日および12月29日から翌年の1月3日

(施行期日)

平成28年4月1日

陳情の審議結果

3月定例会では、新たに提出された陳情3件について、所管する総務水道委員会が審査を行った結果、本会議で2件が不採択、1件が閉会中の継続審査となりました。

不採択となった陳情

■陳情第2号

なのはな館周辺の地熱資源量の公開、及び、温泉施設と温水プールの存続を求める陳情

■陳情第3号

地熱発電コスト公開を求める陳情が事実でない理由によって不採択になったため、再度、地熱開発に関わる各種の情報公開を求める陳情

閉会中の継続審査となった陳情

■陳情第4号

指宿山川太陽光発電開発に伴う大規模林地開発反対に関する陳情書

人権擁護委員候補者の推薦に同意

指宿地域の委員であった松田貴久子氏の後任に櫻井美代子氏を、山川地域の委員であ

った河本佳子氏の後任に井手康子氏をそれぞれ委員候補者として、法務大臣に推薦することが同意されました。
任期 平成28年7月1日～平成31年6月30日

副市長の選任に不同意

現副市長である渡瀬貴久氏および佐藤寛氏が平成28年3月31日をもって任期満了となることから、引き続き両氏を副市長として選任することについては、異議ありの発言による起立採決の結果、起立少数で不同意となりました。

市長の給料を減額する条例案を否決

条例案は、砂むし会館「砂楽」の受付従業員の業務上横領事件に係る市関係職員の懲戒処分に伴う市長の引責として、市長の給料月額額の10%を2カ月減額する内容です。
反対討論として、今回の事件の原因や再発防止策など、全容を明らかにした上で、職員人事も含めた総合的な責任の取り方の一つとして、改めて市長等の引責に関する議案を提出すべきであるというものがあり、起立採決の結果、起立少数で否決されました。

「地熱の恵み活用プロジェクト」関連予算を認めず！ 「サッカー場・多目的グラウンド整備事業」

当初予算案を減額にした修正案を可決

※修正案の用語解説を14ページに掲載しています。

今期定例会には、「地熱の恵み活用プロジェクト」および「サッカー場・多目的グラウンド整備事業」に関連する予算を含む平成28年度指宿市一般会計予算が提出されました。

「地熱の恵み活用プロジェクト」については、既存施設の泉源への影響が不確定であること。また、「サッカー場・多目的グラウンド整備事業」については、過去に出されてきた陳情等への理解はするものの、十分な審査の時間もなく、ごく少数の市職員で作り上げられた事業計画であり、各課専門分野の情報収集と分析が不足している。実施設計に入る前に、市民・各団体の代表を含めた検討委員会なるものを設け、十分な説明と議論をした上で、事業に取り組んでいただきたい。

このような理由により、2事業に関連する予算を除いた修正案が議員から提出され、可決されました。

所管の委員会での審査と本会議での審議の経過について概要をお知らせします。

地熱の恵み活用プロジェクト

プロジェクトの概要

市の温泉資源を守りつつも温泉資源を活用した発電事業にも関与し、インバウンド対策等を視野に入れた観光施設の充実や温泉熱を利用したドライフルーツなどの6次産業の可能性を探り、産業・福祉の振興や新たな雇用創出を目指す。

また、売電収入を果実とした「地熱の恵みがもたらす地域振興基金」を設立し、地域独自の創意工夫ある取り組みを支援。「地熱の恵み」の活用を地方創生プロジェクトと

して掲げ、事業展開を図る。

28年度当初予算

ヘルシーランド内で、市と民間企業が共同で地熱発電を実施し、併せて観光などの産業振興を図り、新たな雇用創出を目指すため、本年度、地熱資源確認のために3本の調査井戸掘削を行なう。

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）から全額助成。

7億7300万円

調査結果を踏まえ、地熱を活用した観光施設の整備に向け、たまたま箱温泉魅力拡大整備事業基本設計を策定する。

2000万円

サッカー場・多目的グラウンド整備事業

市民の健康づくりや体力・競技力の向上、また、スポーツ合宿誘致による観光や地域の活性化を図るサッカー場・多目的グラウンド整備のための設計業務委託料。

9800万円

基本構想

①メイングラウンド

仕様 天然芝

広さ 約85m×約125m

客席・収容人員 約5千（6千人（メインスタンドの階段席は2千席の固定席、サイド・バックスタンドは芝生土盛り席）

付帯施設 更衣室兼控室4室、浴室、医務室、記者室、記録室、放送室、中継スペース、ラウンジ、電光掲示板、埋め込み式ポップアップスプリンクラー等

②サブグラウンド

仕様 人工芝

広さ 約85m×約125m

客席 芝生席のみ約千人

③多目的グラウンド

仕様 クレイ（粉碎したスギ・ヒノキの樹皮を加熱加工し、現地土と混合するな

ど土壌改良材を混ぜ込んだグラウンド等）

利用形態 健康づくり等運動全般、各種野外イベント会場、臨時駐車場等、サッカー（2面）、ソフトボール等

スケジュール

28年度 基本設計・実施設計

29年度 建設工事

31年度内 竣工・供用開始

事業費

総額で21億円程度

財源

日本サッカー協会およびottoから計2億円程度の助成金と合併特例債

市の持ち出しは6億4千万円程度

維持補修費

天然芝で人件費を除き年間700万〜800万円

施設全体（付帯施設や植栽等の維持管理を含む）で、年間1200万円前後を想定（人件費を含めず）

歳入

使用料収入

・広告収入

等で約60

0万円を想定



委員会での主な質疑

サッカー場建設について

(総務水道委員会・市長公室)

問 サッカー場・多目的グラウンドの維持管理費が、人件費を除いて年間1200万円とのことだが、どのように試算したのか。

答 熊本県大津町の施設を視察し、芝の刈込みや施肥、殺虫剤・殺菌剤の散布、茎の切断、枯れた根の除去等の費用を参考に試算した。

問 管理費の中で天然芝の部分が特に大きいと思うが、幾らぐらいと見ているか。

答 天然芝の管理には、年間700～800万円程度掛かると試算している。

問 メインコート年間使用日数を120日と見込んでいるが、めどがあるのか。

答 プロの合宿やサッカー競技団体の利用、県内で行われている各種大会の誘致等を見込み、試算したもので、120日はクリアできると考えている。

問 サブコートの利用頻度はどの程度見込んでいるか。

答 サブコートは人工芝で、芝の養生がなく常時使用できることから、メインコート以上に利用してもらえると考えている。

問 オリニピックの事前キャンプの話が出ているが、その後の利用は考えているのか。

答 オリニピック後も市民の利用や県内外のさまざまな大会等の誘致を働き掛けながら、経済効果を生むように努めたい。

地熱の恵み活用プロジェクトについて

(総務水道委員会・市長公室)

問 地熱の恵み活用プロジェクトは、28年度から何年度までで、全体で幾らぐらいの事業費になるのか。

答 30年度の運用開始を目指している。市が発電事業者である九州電力とセイカスポーツセンターに蒸気を販売し、事業者が発電所を建設するが、建設費は20億程度と聞いている。

問 市の負担は幾らぐらいになる見込みか。

答 市が行う調査井戸の掘削は全額補助金を活用する。また、発電量は掘削の結果次第だが、想定している2メガ程度であれば売電収入は4億円程度で、市の歳入は5千万円程度となる。

問 (産業建設委員会・観光課) たまた箱温泉魅力拡大整備事業の設計業務委託2000万円は、どのような内容か。

答 28年度に国の補助金を活用して基本設計をしたいと考えており、市長公室所管の熱量調査の結果が判明した段階で、熱量に応じた規模の施設設計に入りたい。

問 施設整備のスケジュールと財源はどのように考えているのか。

答 28年度基本設計、29年度実施設計、その後複数年かけて整備したい。財源は、国の補助事業、県の魅力ある観光地づくり事業、民間資金などを活用したいと考えている。

本会議での審議内容

【修正案の提案理由】

地熱の恵み活用プロジェクトは、蒸気を販売し一定の収入を得ることで新たな財源を確保し、余剰熱水を新たな事業拡大に活用することで、観光振興を図る点については、一定の評価はできる。しかし、新たな泉源掘削による既存泉源への影響が、危惧される点である。既存泉源への影響等について、有識者や専門家から意見を伺うなど、再度、慎重に審議を重ね、一定の安全性を確保してから事業を推進すべきである。

サッカー場・多目的グラウンド整備事業は、市長のマニフェストであること、過去のスポーツ施設の陳情等については理解するものであり、反対しようとするものではない。しかし、審議過程での説明・答弁を聞く限り、ごく少数の市職員で作り上げられた計画で、各課専門分野の情報収集と分析が不足していると思われる。市民や市議会・各団体の代表を含めた検討委員会を設け、十分な説明と議論をした上で取り組むべきである。

【討論】

■修正案に反対
地熱の恵み活用プロジェクトは、地熱の余熱を観光や農

業などの産業振興に生かし、発電事業で得られた益金は、地域の活力を担う地域コミュニティ支援に充当していくことにしている。これらは地方創生総合戦略にも掲げており、必要不可欠な事業である。

サッカー場・多目的グラウンド整備事業は、昨今の本市を取り巻く観光の状況、地域の活性化が喫緊の課題である中、観光協会、商工会議所等から多くの市民の声が寄せられている。将来を見据えた事業であり、合併特例債が活用できる平成32年までに整備すべきである。

■修正案に賛成

地熱の恵み活用プロジェクトによるボーリングをすることによって、すでに活用している近隣の温泉施設への影響も否めない。何年に一度かは、市が負うことになる井戸の掘り直しも必要になってくるのではないかと。減額修正は正しい判断であると考えている。

サッカー場・多目的グラウンド整備に要する用地の2割から3割程度が、まだ確保できていない状況である。計画についても市民にほとんど知らされておらず、市民不在の計画になっている。以上を考慮すると、時期尚早である。

【表決】

起立採決の結果、起立多数で修正案が可決された。

定住促進条例の一部改正

さらなる定住促進について

問 さらなる定住促進を図るために一般的に考えられるのは、条件緩和と助成額の上積みである。今回は条件緩和とのことだが、これによりどの程度の定住が見込まれるのか。

答 NPOふるさと帰郷支援センターに常駐する鹿児島県に移住交流相談員がまとめた資料によると、単身者の相談が37%で最も多いことから、単身者も対象にすることにした。また、これによりどれくらいの定住が見込まれるかについては、試算していない。

問 今回の改正で、助成額を上積みすることは考えなかったのか。

答 助成額の上積みについては、検討しなかった。

◎全員一致をもって原案可決

なのはな館条例の制定

譲渡に係る課題と維持管理等について

問 県との協議の上、取り壊しになったことについて、設計者とは、特に問題を生じさせないような対処をしているのか。

答 県とは覚書に基づいて、一部施設の譲渡に向け、協議を進めている。設計者に対しては、今後、県で直接面談をして十分説明をしていくと聞いている。

問 譲渡施設に係る年間の使用料収入と維持管理費は、どれぐらいと見込んでいるのか。

答 28年度の使用料は、これまでの実績を基に56万円を見込んでいる。維持管理費は、本館・中央ホール・体育館・ゲートボール場を合わせて、年間3500万円から4000万円程度を見込んでいる。

問 県との話し合いも設計者

との話し合いも進行中で、全てが確定していない中で、4月1日施行の条例を提案するのはリスクがあるのではないか。

答 施設の譲渡は、県との覚書に基づき事務を進めており、4月1日以降、事故等がないよう維持管理を行い、市民が使用できるような今回の条例を提案した。



◎反対討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案可決

28年度一般会計予算

指宿庁舎の大規模改修について

問 指宿庁舎は、耐震補強工事に併せ大規模改修を行うが、築年数と震度は幾らまで耐えられる設計か。

答 昭和48年12月竣工で、昭和56年に改正された建築基準法に基づき、震度6までを想定している。

問 大規模改修工事に伴い、エレベーターは設置されるのか。

答 議会傍聴者やお年寄り、障害者の2階・3階への移動の利便性向上のため、29年度にエレベーター棟を設置する計画である。

18歳選挙権に関して

問 学校側から要請があれば出前講座等で周知を図りたいとのことだが、投票率を上げるための積極的な取り組みは行っていないのか。

答 18歳選挙権については、主権者教育の一環と捉え、学校側の関心も高く、生徒会の役員選挙時に実際の投票箱や記載台を貸し出すなど、啓発に努めている。

市有財産の管理について

問 市所有の建物で表示登記しているものがあるのか。

答 市が管理する財産は、所管課が管理する行政財産と財政課が管理する普通財産がある。建物の登記は、昭和31年の登記をしながらもよいという特例があることや費用が掛かることから行

っていない。

問 マイナス金利がいわれられており、市の預貯金も100億円ぐらいあるが、影響を受けるのか。

答 日銀の政策でマイナス金利が出ている。運用利息が下がることで将来的には運用益が減るので、収入が減ることが考えられる。

防災行政について

問 防災行政無線は、防災に関するもののほか、一般行政に関するものにも利用しているのか。また、機能するかどうかの点検はどのように行っているのか。

答 第一義的には、防災ということで緊急の消防団員招集や避難等の部分だが、行政において必要と判断すれば、所管課の要請により放送している。また、点検については、指宿地域で昼と夕方、2回、山川・開聞地域で朝、昼、夕方、3回、毎日チャイムを鳴らして作動を確認している。

◎反対討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案可決

文教厚生委員会

主な委員会審査報告

28年度一般会計予算

指宿総合体育館の大規模改修について

問 指宿総合体育館の大規模改修工事の計画と、施設を使用できない期間はどれくらいになる見込みか。

答 28年度に設計を行い、29年度工事の予定である。設計の段階で床や雨漏りの状態等を調査するが、築後37年を経過しようとしており、どの程度の工事になるか結果次第だが、かなり長くなると考えている。

ICT教育について

問 子どものときからICTに取り組めば、高校卒業時には活用できるのではといわれているが、タブレット端末の導入は考えていないか。

答 28年度は、全ての小・中学校で光回線を接続するための改修を行う。タブレット端末は、27年度に柳田小と開聞中のパソコン入れ替えに併せて導入した。

市民活動保険について

問 市民活動補償保険に基づく保険給付は、何件でどのような事例があったのか。

答 27年度は、傷害5件、賠償2件であった。主な事例は、傷害が自治公民館の運動会でのけが、賠償が草払い等で跳ねた石が車に当たってガラスが割れたなどである。

ごみ出しアプリについて

問 委託料とアプリの内容はどのようなものか。

答 22万3千円を計上している。

る。内容は、スマートフォン等から市ホームページでごみ出し日や分別方法を知ることができるようになるほか、新たにごみアプリを開発する方法や他自治体の導入事例を参考に比較検討したい。

不妊治療助成について

問 28年度から実施する不妊治療助成は、どのような内容か。

答 特定不妊治療の体外受精と顕微授精が対象で、国の制度に基づく県の助成に上乗せして実施する。28年4月以降の県の助成額は、初回30万円、2回目以降15万円、これに加えて市が10万円を上限に5年間助成を行う。

産科医の確保について

問 指宿医療センターの産科医確保のための寄付講座は28年度で終わるが、今後どうなるのか。

答 29年度以降も引き続き、3年間の寄付講座の協定を締結して、産科医を確保する予定である。

28年度国民健康保険特別会計予算

e-ウェルネス事業について

問 特別対策事業で実施するe-ウェルネス事業はどのような内容か。

答 ICTの活用により、自分の運動データの相互通信で得られた健康運動カルテに基づき、個々に適した運動を行うものである。有酸素運動と筋力トレーニングを組み合わせて、体組成や血圧などのバイタル的なデータも見ながら週1回取り組む。

人間ドックについて

問 人間ドック補助は、受診者全員が対象なのか。

答 事前に申し込んで受診した方全員に、1万9千円くらい補助している。

人間ドックを受けること

問 人間ドックを受けることで、病気の早期発見につながるが、受診者を増やす対策は検討しているか。

答 さまざまな形でPRに努めており、27年度からは後期高齢者にも枠を広げて受診を呼び掛けている。

28年度介護保険特別会計予算

訪問調査員について

問 訪問調査員は、介護資格などの資格を持った方か。

答 県が行う認定調査員の研修を終了した市職員や介護支援専門員である。

介護予防事業について

問 介護予防事業の取り組みとところばん体操の内容はどうなっているか。

答 一次予防事業でところばん体操、脳トレニング、元気度アップポイント事業等を行う。ところばん体操は、体操のできるスペースのある自治公民館等で行うもので、28年度は25地区を予定している。今後も自主的な活動に意欲のある公民館に広めたい。



大規模改修工事が行われる指宿総合体育館



ところばん体操の様子

◎全員一致をもって原案可決

◎全員一致をもって原案可決

◎全員一致をもって原案可決

28年度一般会計予算

市営住宅の管理について

問 入居希望の待機者の状況と入居不能な住宅は、どうなっているか。

答 788戸に対して、待機者が391人で、近い将来用途廃止を予定しているなど、現在入っていない住宅が50戸ある。

問 建て替えが予定されている敷領団地の2棟45戸は、何階建てになるのか。

答 28年度に実施する基本構想で最終的に決定するが、3階か4階を考えている。



建て替えが予定されている敷領団地

問 住宅使用料の滞納繰越分は、トータルで幾らぐらいあり、今後どのように徴収していくのか。

答 2月時点で26年度までの滞納分が、1501万7400円ある。ほとんどの方から、今の家賃に上乘せして支払う約束を取り付けており、納付してもらっている。

海岸整備について

問 瀬崎港海岸整備事業は、28年度で終わるのか。

答 26年度から事業を開始し、28年度は6千万円の事業を計画している。29年度は3千万円を要望し、完了させたい。

問 東方海岸堤防老朽化対策緊急事業の進捗状況は、どうなっているか。

答 全体延長1360mのうち、27年度末で1100m完了する予定である。進捗率は約82%で、30年度の完了を目標にしている。



整備が進められている東方海岸の堤防

農業者支援事業等について

問 がんばる農業者・起業支援事業は、販路拡大等に支援するという事か。

答 6次産業の支援を図るため、セミナーの開催や研修視察、開発事業のほか、市場開拓を目的とした研修や商品開発を行っている。

問 青年農業給付金について、平均年齢と品目はどのようなになっているか。

答 平均年齢が31・8歳で、品目は昨年度が23人中、果樹が2人、残りはオクラ、ソラマメ、スナックエンドウなどの野菜である。

◎全員一致をもって原案可決

28年度唐船峡そつめん流し事業特別会計予算

施設改修等について

問 100番台の改修工事は、どれくらいの工事を見込んでいるのか。

答 天井、外壁、内壁を全て張り替えるほか、梅雨時期の対策として換気扇を取り付ける計画で、550万円ほど掛かる。



改修予定の100番台の施設

問 近年の利用客数と売上は、推移、外国人の利用状況はどうなっているか。

答 利用客数と売上は、24年度が17万5936人で2億1407万円、25年度が18万6074人で2億2630万円、26年度が16万5755人で2億738万円

ある。外国人の利用は、台湾と香港の方が少しずつ増えている。

◎全員一致をもって原案可決

28年度公共下水道事業特別会計予算

雨水対策について

問 新潟口雨水ポンプ場の供用開始はいつからか。

答 土木建築工事はすでに終え、今年の夏ごろからポンプ設備を現地に持ち込み、29年度から供用開始の見込みである。

問 弥次ヶ湯地区の浸水が解消されるのはいつごろか。

答 28年度に見直しを行う浸水解析の結果を踏まえ、29年度に基本設計、30年度実施詳細設計を実施する予定であり、31年度から現場工事に着手し、35年度完成の見込みである。

◎全員一致をもって原案可決

市政の

《一般質問》

ここが聞きたい



3月定例会では、10人の議員が市政の各方面にわたって質問を行いました。

掲載の内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。

なお、本会議の会議録は市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館および市ホームページで閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については、会議録をご覧ください。



下川床 泉議員

各種選挙について

問 18歳・19歳の時期に政治に関心を持ってもらい、選挙に行ってもらう機運を高めることが大事だと思うが、そのPRについてどのように考えているか。

答 中学校や高校の生徒会選挙時に、投票箱や記載台等を貸し出し、また、小学校への出前授業を実施している。国や社会の問題を自分たちの問題として考え、行動していく、いわゆる主権者教育の充実が喫緊の課題となっている。選挙啓発事業の充実をさらに図るとともに、学校との連携も強化した取り組みをしたい。



生徒会選挙の様子

問 投票率を高める施策として、大型店や大規模な工場、ホテルなどを投票所に指定できないか。

答 駅やショッピングセンター等へ誰でも投票できる共通投票所を設置することについて、今年の参議院通常選挙から導入できる。二重投票を防ぐための方策や投票の安全性の確保をした上で、設置に向けて検討をしたい。

サッカー場建設に向けてのグラウンドデザインについて

問 メイングラウンドとサブグラウンド、多目的グラウンドの整備について、総事業費と今後の維持管理はどのくらいになるか。

答 整備費の内訳は、設計業務に9800万円、用地買収費や土地改修費に14億円、天然芝のメイングラウンドが2億5千万円、人工芝のサブグラウンドが1億5千万円、多目的グラウンドが1億円で、駐車場やトイレに1億2千万円、合計で約21億円を見込んでいます。維持管理費は、メイングラウンドが700万円、サブグラウンドが100万円、多目的グラウンドが200万円、その他で200万円の合計約1200万円である。

問 財源内訳をどのように考えているか。

答 総事業費約21億円は、toto（スポーツ振興くじ）等の助成金で約2億円、残りの19億円は合併特例債を活用する。一般財源は、約6億4千万円となる。



西森 三義議員

農業振興策について

問 1月24日から25日にかけての大雪や低温による農作物の被害について、2月の臨時議会にて財政支援等を求める意見書を県・国へ提出したが、指宿市としての支援策はどのようなものか。

答 農業振興促進基金の増額や葉面散布資材を農家へ配布した。

問 被害農家に対して、面積割りでの見舞金の対応はできないか。

答 見舞金については、現在、考えていない。



被害を受けたソラマメ

問 被害農家に対して、健康保険税等の減免は検討されないのか。

答 市税等の減免については、決定までに一定期間を要するので、税務課収納対策室へ相談していただきたい。

公共施設のトイレ改修について

問 魚見・柳田・今和泉の校区公民館の1階和式トイレを洋式に改修する計画の中で、温水洗浄便座は、できないと言われたが、どれだけ費用がかさむのか。

答 洋式便器を温水洗浄便座にするのと、1台が工事費を含めて10万円から15万円程度の費用となる。

問 体育館や指宿庁舎のトイレも洋式に変更すると思われるが、温水洗浄便座は設置しないのか。

答 指宿総合体育館と指宿庁舎のトイレ改修については、全国的に和式から洋式化へ改修が進んでいるので、洋式トイレには温水洗浄便座を設置する計画である。

問 3校区公民館についても、同じようにできないか。

答 庁舎等の施設と併せて、温水洗浄便座を設置したい。



前之園 正和議員

サッカー場構想について

問 サッカー場と多目的グラウンドに約21億円を見込んでいますが、一般財源はどれくらい必要か。また、基本理念や目的について、市民の願いや思いにどのように応えようとしているのか。固定観客席だけでも約2000席のメイングラウンドの利用を何日くらいみているか。維持費は1200万円程度とされているが、人件費が入っていない。人件費を含めると幾ら必要か。

答 一般財源は、約6億4000万円を想定している。サッカー場整備は、2020年に千載一遇の東京オリンピック・パラリンピック、国民体育大会という、この機に備えることの有用性・有利性を述べてきたところである。メイングラウンドの利用は123日を見込み、利用者数は全体で約2万5000人、観客者数は約2万8000人を見込んでいる。人件費を含めた概算は立てていない。

なのはな館の問題について

問 なのはな館を県から無償譲渡されるような場合には議会の議決を得たこと、平成26年3月議会や6月議会、

そして議員懇談会を含めて説明・答弁してきた。無償譲渡に伴う予算上の議案上程にとどまらず、無償譲渡そのものについての議会議決を求めるといったことだったが、いまだ議会にかかっていない。これは議会無視、議会制民主主義の否定であり、また、市長としての資質に関わる問題である。議会議決を求めるといふ答弁・約束はどうなったのか。

答 議会制民主主義に反するということには当たらない。予算を認めていただくこと、すなわちそれは、無償譲渡を受けて今後のなのはな館の利活用について承認いただいたと理解をいたしたいと思う。



市に無償譲渡されたなのはな館の一部

その他の質問事項

○住宅リフォーム助成制度について

①経済効果および地域浮揚の効果について

②店舗への適用拡大について



白山 正志議員

指宿商業高等学校について

問 いぶたまの脱線事故以降、梅雨時期になると運休することが多く、休校になることがあるということだが、現状はどうなっているか。

答 市としては、市内の各学校の要望を聞き取って、毎年個々に項目立てて、JRに要望している。



脱線した「いぶたま」

問 駅伝部が新人大会で2位の成績を取めた。指導者の先生が個人で寮を造り、生徒の面倒を見ているようだが、以前、市長から寮を造る考えがあるという話を聞いたが、どう考えているのか。

答 地域に根差した特色ある指宿商業高校は、どうあるべきかという観点で、さまざまな取り組み、それを支援していくのが行政であろうと思っている。

なのはな館について

問 4月1日に県から譲渡され、運用するということだが、維持管理費はどれくらいか。

答 本館、体育館、芝生広場、中央ホール、屋根付きゲートボール場の維持管理費として、年間3500万円から4000万円を見込んでいます。

問 この維持管理費には、人件費は含まれているのか。

答 人件費を除いての金額である。

問 なのはな館は以前、避難場所になっていたと聞いたことがあるが、どうか。

答 以前、宿泊施設棟の地下の部分を指定していた経緯があるが、一部休館になってからは外している。

市民会館について

問 市民会館運営協議会で話し合われた内容は、どのようなものか。

答 なのはな館敷地内での建設位置について、なのはな館事務所に近く管理しやすいことや、駐車場にも近いことから、解体跡地が適当であると提言をいただいている。



外園 幸吉議員

一般財団法人指宿温泉まちづくり公社について

問 指宿温泉まちづくり公社および指定管理者とは。

答 指宿温泉まちづくり公社は、平成8年砂むし会館砂楽が新たに建設され、指宿市が5千万円、指宿市観光協会が50万円、指宿商工会議所が20万円を出資し設立された。平成8年砂むし会館砂楽の管理委託、平成10年指宿市民会館、平成16年体育施設のほか、公園と道路維持の管理、平成17年橋牟礼遺跡公園の管理、平成25年山川文化ホールの指定管理者にもなっている。

問 指定管理者は、平成15年の地方自治法改正により、民間の事業者等を公の施設の管理者とする



砂むし会館「砂楽」

ことで、民間のノウハウを最大限活用し、施設のサービス向上や管理経費の削減などに効果を発揮するものとして導入された制度である。

問 指宿市の指定管理者制度導入にかかる指針にもあるとおり、「官から民への構造改革」のもと、民間業者

による施設の維持管理が履行されているか。

答 砂楽に関しての指定管理については、主旨に沿った形で運営がなされていると思っている。

問 今回の砂楽の件に関して、指定管理者指定の協定の締結に信義誠実の原則というのがあり、著しく社会的信用を損なうことにより、指定管理者としてふさわしくないとされるときとあるが、指定管理者は解約するべきではないか。

答 公社が組織的に不正を働いたということであれば、当然それは協定の信義則に反する。臨時職員1名が不正を働いたということで取り消してはない。

問 一般財団法人指宿温泉まちづくり公社の登記では、代表理事豊留悦男となっているが、これについてどう思うか。

答 協定事項に基づく規約、規程、その他備えるべき条項等が整備されていないかった。このことにより、このような事件が起きたと思われ、改善指示書に基づく改善がなされないとしたら、毅然とした判断をすべきであるうと思っている。今後、代表理事の在り方についても考えさせたい。



恒吉 太吾議員

鹿児島国体に向けた 取り組みについて

問 2020年の鹿児島国体の際、本市で行われる競技は何か。

答 ソフトボール成年女子、バドミントン全種目、公開競技としてゲートボールを予定している。

問 競技参加者数と、参加者は本市に泊まることが前提となっているのか。

答 ソフトボール競技182人、バドミントン競技444人、ゲートボール競技288人、3競技の役員関係者が503人、合計1417人が見込まれ、全選手・役員が市内に宿泊すると思われる。

問 子どもたちが観戦や応援すること
も大切な教育活動の一環であると思
うが、体制はどう考えているのか。

答 一流選手のプレーや姿を目にする
ことは、大変貴重な体験と考えてい
る。多くの子どもたちが見学する機
会ができるよう、学校等と連携して
いく。

問 指宿総合体育館に、国体利用後の

さらなるスポーツの振興、利用率向
上、今後体育館が避難所となるケー
スも想定した冷暖房設備導入の考え
はないのか。

答 国体を契機とした本市のスポーツ
の発展を考慮すれば、冷暖房設備は
設置の方向で考えている。

問 開聞総合
グラウンド
の駐車場は、
イベントが
重なる足
りない状
況である
が、整備
する考え
はないか。

答 その必要
性は認識
している。
今後、解
決するよ
うに調査
・検討を
行っていく。

問 本市から国体を目指す選手育成や
指導者育成等、体制強化についてど
う考えているか。

答 本年度から始まった指宿市スポ
ーツ文化振興基金を活用して、競技力
向上に向け、選手や競技団体を後押
ししていく。



大会の利用も多い開聞総合グラウンド



浜田 藤幸議員

開聞岳一周道路について

問 未改良部分の進捗状況は。

答 整備案により、岩崎産業の土地利
用計画等を踏まえ何回も交渉してき
た。今後、協議が進むと予想してお
り、土地売買契約等を締結し、保安
林解除の諸手続きを経て、工事の着
手となる。

レジャーセンターかいもの 管理について

問 プール屋根修繕が遅れた理由は。

答 昨年8月25日に被害を受け、建築
設計事務所に専門的な調査と費用は
どれくらい掛かるのかを依頼した。
回答では、福岡の専門業者に調査依
頼することや、部品単価等の確認も
あるので、調査期間は11月末日ま
での3カ月間を要するという事。
そして、12月から1月にかけて提
出された調査報告に基づき、多方面
から協議を行ってきた。

問 補修が完了するのはいつごろか。

答 現在、実施設計に取り掛かってお
り、順調にいけばお盆ごろには完成

する。

国民宿舎跡地の 有効利用について

問 跡地利用事業者募集要項は、前回
の公募と比べ変更、または新たに加
えた部分はあるのか。

答 土地の貸借について、無償の使用
貸借でなく、事業用定期借地、また
は売却も含め現在検討している。
そして、選定委員会の委員に、公
募で20歳から40歳代の女性1人を選
ぶことも検討している。

問 次の公募はいつになるのか。

答 公募要項をしっかりと選定・公表
し、おおむね今年の9月ごろになる
のではないかと考えている。



在りし日の国民宿舎かいもん荘

その他の質問事項
○空き家問題の現状と取り組みについて



吉村 重則議員

農産物の低温災害について

問 農産物の低温災害の支援策について、振興資金の対象者を拡大していると説明があるが、相談者は何人いて、何人が借り入れができるのか。

答 振興促進基金については、貸付対象者を認定農家から、認定新規就農者や担い手農家等に広げるとともに、今後の作付の資材費にも対象をひろげ、農家の負担を軽減しようとしている。振興資金の相談は約50人が相談し、4人の申請があった。

問 農家は資金繰りに困っている。利用できないのは、なにが問題で農家が利用できない状況か。

答 規則にそった形でやっている。中身を変えて使いやすいようにしており、中身的には使いにくいとは思っていない。

問 農家の実態を考えれば、非常事態である。このような時だから振興資金を借りやすく検討する意思はないか。

答 お金を貸すということは、保証を担保しなければ難しい。明日の生活

に困るといふ切実な声も届いている。今回の災害を教訓に農業の足腰を強めていくことを各機関と協議している。

太陽光林地開発について

問 大規模太陽光発電の林地開発が申請されたときに、県が許可することになるが、市にどのような意見が求められるか。

答 土砂災害・水害・水の確保に著しい支障を来す恐れがあるとき・周辺への環境への影響など4項目を知事が審査し、許可を出す前に意見を求められる。

問 全国の自治体では、条例等で規制をしているが、どのように考えているか。

答 条例や要綱等は、強制的にとめる権限はなく、行政指導にとどまる。条例等での規制は考えていない。



さまざまな場所で設置が進む太陽光発電

その他の質問事項
○JR山川駅について



高田 千ヨ子議員

安心・安全な生活について

問 地域ぐるみで高齢者を支援するために、福祉座談会に取り組んではどうか。

答 本市においても、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、ボランティアの育成など、地域全体で高齢者の方々を支えるため、本市の実情に合った取り組みをしなければならぬと思っている。平成29年度から始まる新しい総合事業において、各家庭で抱えている介護等の問題や地域の困りごとなどを的確に把握する有効的な手段として、福祉座談会的なものを活用できるのではないかと考えている。

問 高齢者や障害者の暮らしの支援を目的とした、有償ボランティアの事業に取り組み考えはないか。

答 高齢者の方々の生活支援員として、有償ボランティアの育成は必要かとだと考えている。

問 介護職員初任者研修資格を取るための助成はできないか。



南大隅町でのふくし座談会

答 今後ますます少子高齢化が進展する中、市としては、ハローワーク指宿や介護事業所等と連携し、介護職員初任者研修や受講希望者への助成制度の普及・啓発を行い、介護現場の人材確保に努めたい。

問 学校の授業の一環に認知症対策も入れられないか。

答 今後、児童・生徒が認知症対策について理解し、認知症の方への接し方を学べるように、教育委員会としても、認知症等についての教育が行われるよう支援していきたい。

問 胃がん検診の中にピロリ菌検査を含めることと助成はできないか。

答 ピロリ菌抗体検査については、国の動向を注視しながら検討したい。助成については、保険対応のため考えていない。



高橋 三樹議員

ふるさと納税等について

問 開始した返礼品事業は、どのようなものか。

答 具体的には寄付額に応じて6段階に区分し、寄付額1万円以上2万円未満が送料別で3千円相当から、15万円以上が4万5千円相当の返礼品を贈るようにしている。

返礼品事業を開始した10月からは、10月が527件、1029万3千円、11月が894件、1825万5千円、12月が8861件、1億6705万7432円で、件数・寄付額とも大幅に増加している。特に人気の商品は鰻の蒲焼きで、返礼品の約60%を占めている。

問 ふるさと応援基金を何に活用するか。

答 平成22年度から平成26年度までの5年間で、2838万4千円を小・中学校図書室のエアコン設置、中学校音楽備品、開校総合体育館備品の購入などに活用している。

平成27年度は、山川老人福祉センターの福祉バス、指宿総合体育館備品などの購入費約714万8千円に活用している。

平成28年度は、こころのプロジェクト夢の教室事業費、花のまちづくり推進事業費、景勝林保全対策費、給食配給車購入、小・中学校音楽備品購入など、約9582万6千円に活用する計画であり、当然のことながら大切に活用していきたい。

問 ふるさと納税の目指すものは何か。

答 ふるさとの納税制度を通じて、豊かな資源が織りなす食と健幸のまち・指宿市の魅力を積極的にPRし、本市を知ってみたいから指宿市へ行ってみたいと思っただけのように取り組んでいきたい。

ふるさと納税制度の本来の趣旨やふるさとに対する熱い思いを大切にしていきたい。



寄付額によって選べる返礼品の数々

ICT（情報通信技術）推進に関する特別委員会を設置しました。

3月25日の本会議で、ICT推進に関する事項について調査研究を行うため、次のとおり特別委員会を設置することに決定しました。

○名称 ICT推進に関する特別委員会

○調査方法 関係方面から意見聴取および資料提出を求め、先進地の調査を行う。

○調査期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

○委員（9名）

- | | |
|-----------|------------|
| 白山 正志 委員長 | 恒吉 太吾 副委員長 |
| 外 蘭 幸吉 委員 | 井元 伸明 委員 |
| 吉村 重則 委員 | 浜田 藤幸 委員 |
| 森 時徳 委員 | 前之園 正和 委員 |
| 新川床 金春 委員 | |



福岡県嘉麻市での視察

※ 本特別委員会は、情報通信分野について調査研究を行うことを目的に、昨年12月18日に議員有志により発足したICT推進プロジェクトチームの報告を踏まえ、さらなる調査研究を行うため設置したもので、タブレット端末導入などをはじめとするICT技術の積極的な活用により、議会活性化を目指して取り組んでまいります。

修正案とは？

市長が議会に提出した議案について、議員はその内容に賛成できない部分がある場合、その賛成できない部分を修正した議案を提出できます。これが修正案です。

本会議における提出要件は、条例案や予算案に対する修正案の場合は、議員定数の12分の1以上（本市の場合は2人以上）となっています。

修正案は、原案（修正前の議案）と同時に審議され、修正案が可決された場合、原案から修正部分を除いた残りの部分について採決します。

修正案が否決された場合は、原案について採決することになります。



多くのご参加，ありがとうございました。

議会報告会

市内5会場で開催しました。



指宿市議会では，指宿市議会基本条例に基づき，4月19日・20日，市内5中学校区で，初めての議会報告会を開催しました。

議会報告会では，平成28年第1回定例会（3月議会）における主な審議の内容と結果について報告を行ったあと，市民との意見交換を行いました。

各会場とも，多くの質問や要望があり，市民の皆さんの市政に対する関心の高さがうかがえました。その主な質問や要望等について紹介します。

期 日	会 場	出席議員【()は所属委員会，◎は班長，○は副班長】	来場者数
4月19日 (火)	西指宿中学校体育館	(総務水道) 高橋三樹、前之園正和 (文教厚生) ◎恒吉太吾、○西森三義 (産業建設) 井元伸明、新宮領進	34人
	山川文化ホール大ホール	(総務水道) 外蘭幸吉、◎高田チヨ子 (文教厚生) 吉村重則、東伸行、○新川床金春 (産業建設) 中村洋幸、木原繁昭	74人
	開聞総合体育館サブアリーナ	(総務水道) 森時徳、前原六則、松下喜久雄 (文教厚生) 臼山正志、○下川床泉 (産業建設) ◎浜田藤幸、福永徳郎	37人
4月20日 (水)	南指宿中学校体育館	(総務水道) 外蘭幸吉、◎高田チヨ子、前之園正和 (文教厚生) 恒吉太吾、西森三義、東伸行 (産業建設) 井元伸明、○福永徳郎、中村洋幸、木原繁昭	45人
	北指宿中学校体育館	(総務水道) 森時徳、前原六則、高橋三樹、松下喜久雄 (文教厚生) 臼山正志、新川床金春、吉村重則、○下川床泉 (産業建設) ◎浜田藤幸、新宮領進	55人

山川中学校区

地熱の恵みプロジェクト事業について

問 否決した理由は何か。

- 答** ①執行部の説明不足である。
②協議会での説明が議会で説明されていない。
③4月5日の資料は、議会には出されていない。

サッカー場について

問 日本代表が来たり、プロの方が来てお墨付きを下したりしている。これはまちの活性化に繋がると思い、観光協会と商工会議所が要望書を提出した。このことはどう思うか。

答 サッカー場の要望書は議員には届いていない。

政務活動費について

問 いくら貰っており、どのくらい使われているのか。また、チェックはどうなっているのか。

答 月1万円、年間12万円で4月に振り込まれる。ほとんどの議員が視察などに使っている。未使用分は返納している。領収書を全て添付した報告書を議会事務局に提出しチェックしている。

要望事項

- ① ヘルシーランドのグラウンドを多くの高齢者が利用しているので、旧テニスコートの駐車場を残してほしい。
- ② 旧山川地域では、合併協議会でも校区公民館を造る事が決められていたので造ってほしい。



西指宿中学校区

問 議会のインターネット中継のための設備は整っているのか。

答 現在インターネット中継は行っていないが、市民に開かれた議会を目指して、インターネットやタブレットなど情報通信技術の活用等について、調査研究を行うICT推進に関する特別委員会を4月に設置した。今後インターネット中継も早急に始めなければならないと思う。



問 池田湖の今後の開発に関して、市民の声を十分に聴いて計画に反映させるべきではなかったのか。

答 池田湖周辺整備事業計画については、市民へのアンケート調査の結果も踏まえて策定された計画書が提示された。その中には市民から寄せられた意見・要望等も反映されており、近く説明会が開かれると聞いているので確認してほしい。

問 西指宿中学校区（岩本・池田）の県道部分の通学路に街灯を設置してほしい。また、池崎から仮屋、池崎から池田湖の市道・農道を整備してほしい。

答 通学路の街灯は、下門地区内に2カ所設置予定である。市道・農道の整備については、担当課に地区と校区の連名で要望書を提出していただきたい。

開聞中学校区

問 サッカー場・多目的グラウンド整備事業で、日本サッカー協会およびtotoからの助成金は幾らなのか。

答 2億円となっている。

問 修正案について、議会で出された賛成意見・反対意見を聞かせてほしい。

答 賛成意見として、地熱の恵み活用プロジェクトによるボーリングをすることによって、近隣温泉施設への影響も否めない。市が負うことになる井戸の掘り直しも必要になってくるのではないかと。サッカー場・多目的グラウンド整備に要する用地が確保できていない状況である。また、市民不在の計画となっており、時期尚早であると考えられる。

反対意見として、地熱の恵み活用プロジェクトは、地熱の余熱を産業振興に生かし、発電事業で得られた益金は、地域コミュニティに充当していくことにしている。地方創生総合戦略にも掲げており、必要不可欠な事業である。サッカー場・多目的グラウンド整備事業は、地域の活性化が喫緊の課題である中、多くの市民からの声が寄せられており、将来を見据えた事業である。

問 かいもん荘の建て替えは、昨年3社の申し込みがあったと聞いたが、どうなっているか。

答 昨年の一般質問では、昨年の11月には公募をするという回答だったが、延びて、今年の3月の一般質問では9月に公募をかけると聞いている。



北指宿中学校区

問 議会と市長と意見の食い違いがあったのであれば、全員協議会を持つべきではなかったのか。

答 この部分については、執行部でしっかりしていただき、議会としては提出された議案について与えられた資料に基づき、市民にとっていいものかどうかをしっかりと審議していくのでご理解いただきたい。

問 「地熱の恵み」活用プロジェクトは、その過程において問題もあると思うが、魅力あるものであり、指宿の目玉となる観光施設として造れないか。

答 わがふるさとの恵みである温泉に影響がないか、調査研究をしっかりやっけていこうと考えている。

問 九州経済産業局からの副市長と、市から出向している職員の給与の差額は把握しているか。

答 数字についてはここではお答えできませんので、議会だより等で報告したいと思います。

【報告】副市長と出向職員との差額

年間約 600 万 1 千円

問 これまで何人も議員がサッカー場について質問しており、急に提案されたというのはおかしいのではないか。

答 慎重審議をしていきたいということで、修正案が出されたということですので、ご理解いただきたい。

意見

今回のサッカー場建設と地熱開発に関して、議員がそれぞれの立場で判断したことは良いことだと思う。やはり市民生活に影響のある大きな事業は、多くの市民の意見を聴いたり、専門家による調査も行ったりしながら慎重に進めるべきである。市長はこのことを真摯に受け止めて執行すべきと思う。

南指宿中学校区

砂むし会館「砂楽」について

問 横領の金額は幾らだったのか。また、横領した人は処分を受けなかったということか。

答 横領した人とまちづくり公社との間で返済契約がなされたのは 1,200 万円である。処分については、証拠書類がないということで警察とも相談をしたが、刑事事件として成り立ちにくいということで、弁護士と相談した結果、返済計画を結ぶ代わりに刑事告訴はしないということにしたとのことだった。

サッカー場建設や地熱の恵みについて

問 なぜ反対したのか。その意味が分からないという声が多いが。

答 サッカー場については、利用の問題や現在ある施設の利活用等について、市民への説明が十分なされていないとの判断のもと、結果として認められなかった。また、地熱の恵みについて、ヘルシーランドは山川町時代に造られたものであり、当時から泉源やパイプが詰まるという問題があり、現在発電をしている九州電力山川地熱発電所も掘り直しやパイプの取り換えをしている現状がある等のことで反対となった。

要望事項

今回の報告会は、非常に良かった。これからも続けてください。



議会報告会でのアンケート結果

※意見等を含む詳細は、後日ホームページに掲載します。

来場者総数：245人
アンケート回答者数：182人
アンケート回収率：74%

来場者年代

20歳未満：0% 20代：2%
30代：6% 40代：11%
50代：26% 60代：32%
70代以上：23%

何で知りましたか

チラシ：43% 広報誌：27%
防災行政無線：17%
その他：13%

開催時期はどうでしたか。

良い：94% 悪い：6%

時間帯はどうでしたか。

良い：89% 悪い：11%

開催場所はどうでしたか。

良い：95% 悪い：5%

内容はどうでしたか

分かりやすい：26%
分かりにくい：19%
どちらも言えない：55%

時間はどうでしたか

良い：67%
長い：1% 短い：32%

資料はどうでしたか

分かりやすい：23%
分かりにくい：22%
どちらも言えない：55%

次回も参加したいですか

参加したい：71%
参加しない：5%
どちらも言えない：24%

議会報告会はどうでしたか

評価する：56%
評価しない：11%
どちらも言えない：33%

請願書・陳情書は どなたでも提出できます

市政に対する意見や要望があるときは、市議会に請願書や陳情書を提出することができます。請願書を提出するときは議員の紹介が必要ですが、陳情書の場合は必要ありません。

作成にあたってのお願い

1. 請願（陳情）書は、邦文（日本の文字・文章）を用いて、書式はなるべくA4縦版の横書で提出してください。

2. 請願（陳情）の趣旨、提出年月日、請願（陳情）者の住所および氏名（法人の場合はその名称および代表者の氏名）を記載し、請願（陳情）者が押印してください。

3. 請願（陳情）者が複数のときは、必ず代表者を決めて本文に明記してください。また、署名簿があるときは、請願（陳情）書の末尾に添付してください。

4. 宛名は必ず「指宿市議会議長」として、議会事務局へ提出してください。



レジャーセンターかいものプール屋根改修は陳情書も後押し

7. 地方公共団体の議決機関としての議会の性格を踏まえ、違法または公序良俗に反する行為を求めるもの、個人の秘密を暴露するもの、司法権の独立を侵す恐れのあるものなど、請願（陳情）になじまないものはご遠慮ください。

5. 請願書の場合は、紹介議員（1人以上）の署名または記名・押印が必要で、
6. FAX・メールで送付されたものは、受け付けできません。

【参考書式】市のホームページからダウンロードできます。

年 月 日

指宿市議会議長 様

紹介議員 印
(※陳情の場合は不要)
請願（陳情）者
住 所 印
氏 名

件 名 _____ に関する請願（陳情）書

請願（陳情）の趣旨

.....

.....

.....

.....

請願（陳情）事項

1.

2.

3.

個人情報の取り扱いについて

請願（陳情）書は、公表することを前提に本人から任意に提供された情報として、請願（陳情）者の住所・氏名は、一般に公表されますのであらかじめご了承ください。

また、請願（陳情）書に記載された個人情報（住所・氏名等）は、趣旨や理由など内容等の問い合わせに使用することがあります。

提出の時期について

提出の時期はいつでも構いませんが、原則として定例会本会議初日の10日前

審査の流れ等について

請願（陳情）書は、原則として所管の常任委員会に付託して審査を行い、その結果を本会議で委員長が報告した後、採決（採択・不採択の決定）されます。本会議での採決の結果は、請願（陳情）者へ文書で通知します。

【問い合わせ先】
議会事務局議事係
☎ 22-2111（内線512）

平成 28 年第 1 回定例会に付議された議案一覧

議案 番号	件 名	議 決 結 果
7.8～14	平成 27 年度指宿市一般会計・特別会計補正予算について	原案可決（全会一致）
15	指宿市過疎地域自立促進計画について	原案可決（賛成多数）
16	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	原案可決（全会一致）
17	指宿市行政不服審査会条例の制定について	原案可決（全会一致）
18	指宿市行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について	原案可決（全会一致）
19	指宿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	原案可決（全会一致）
20	指宿市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について	原案可決（全会一致）
21	指宿市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について	原案可決（全会一致）
22	指宿市職員の退職管理に関する条例の制定について	原案可決（全会一致）
23	指宿市定住促進条例の一部改正について	原案可決（全会一致）
24	指宿市温泉資源の保護及び利用に関する条例の一部改正について	原案可決（賛成多数）
25	指宿市ふれあいプラザなのはな館条例の制定について	原案可決（賛成多数）
26	指宿市都市計画税条例の一部改正について	原案可決（全会一致）
27	指宿市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決（全会一致）
28	指宿市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決（全会一致）
29	指宿市奨学資金基金条例等の一部改正について	原案可決（全会一致）
30	指宿市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について	原案可決（全会一致）
31	指宿市フラワー公園条例の制定について	原案可決（賛成多数）
32	指宿市手数料条例の一部改正について	原案可決（全会一致）
33	平成 28 年度指宿市一般会計予算について	修正可決（賛成多数）
34～40	平成 28 年度指宿市各特別会計予算について	原案可決（全会一致）
41	人権擁護委員候補者の推薦について	同 意（全会一致）
42	人権擁護委員候補者の推薦について	同 意（全会一致）
43	事務の調査について	原案可決（全会一致）
44	指宿市職員の給与に関する条例及び指宿市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	原案可決（全会一致）
45	指宿市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決（賛成多数）
46	指宿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	原案可決（賛成多数）
47	平成 27 年度指宿市一般会計補正予算（第 13 号）について	原案可決（賛成多数）
48～51	平成 27 年度指宿市各特別会計補正予算について	原案可決（全会一致）
52	平成 28 年度指宿市一般会計補正予算（第 1 号）について	原案可決（賛成多数）
53～56	平成 28 年度指宿市各特別会計補正予算について	原案可決（全会一致）
57	副市長の選任について	不 同 意（賛成少数）
58	副市長の選任について	不 同 意（賛成少数）
59	指宿市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	否 決（賛成少数）

※賛否が分かれた議案については、20 ページに議員ごとの表決結果を掲載しています。

平成28年第1回定例会（3月） 表決結果

※ 賛否が分かれた案件のみ掲載しています。賛成は○、反対は×

松下議長は、議長職のため特別多数議決以外の議案については本会議での表決（賛成・反対の意思表示）権はありません。

議案番号	件名	外 氏 名	外 幸吉	白 正志	恒 太吾	井 伸明	吉 重則	西 三義	浜 藤幸	東 伸行	高 子ヨ	森 時徳	高 三樹	福 徳郎	前 六則	前 正和	木 繁昭	中 洋幸	新 金春	下 泉	新 領進	松 喜久雄	議決結果	
15	指宿市過疎地域自立促進計画について		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
24	指宿市温泉資源の保護及び利用に関する条例の一部改正について		×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	-	原案可決
25	指宿市ふれあいプラザなのはな館条例の制定について		○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	-	原案可決
31	指宿市フラワー公園条例の制定について		×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
33	「平成28年度指宿市一般会計予算について」に対する修正案		×	○	×	○	○	×	○	○	×	×	×	○	×	○	×	○	○	○	○	×	-	可 決
	修正議決された部分を除く原案		○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	可 決
45	指宿市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について		○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	-	原案可決
46	指宿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について		○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	-	原案可決
47	平成27年度指宿市一般会計補正予算（第13号）について		○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	-	原案可決
52	平成28年度指宿市一般会計補正予算（第1号）について		○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	-	原案可決
57	副市長の選任について		○	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	×	○	×	○	×	×	×	×	○	-	不 同 意
58	副市長の選任について		○	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	×	○	×	○	×	×	×	×	○	-	不 同 意
59	指宿市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について		×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	-	否 決

* 議会日程(予定)のご案内 *

平成28年第2回定例会（6月議会）が下記のとおり予定されています。

招集・議案上程	6月2日（木）
総務水道委員会	6月7日（火）
文教厚生委員会	6月8日（水）
産業建設委員会	6月9日（木）
一般質問	6月17日（金）・20日（月）・21日（火）
委員長報告・表決	6月24日（金）

※会議は午前10時から開催される予定です。

日程等は変更することがありますので、傍聴の際にはあらかじめお問い合わせください。
TEL 22-2111（内線511・512）



今3月定例会においては、サッカー場・多目的グラウンド整備事業、地熱の恵み活用プロジェクト事業にかかる予算を減額する修正案が出され、修正案が僅差で可決されました。その他についてもこの議会だよりをご精読いただければと思います。

また、昨年制定された議会基本条例に基づき、4月19日・20日の両日、市内の5会場で議会報告会が開催されました。市民の皆様との接点が広がり、貴重なご意見をいただいたことは、議会活性化の大きな一歩ではないかと思えます。

今後とも開かれた議会を目指し、取り組んでまいります。

広報委員長 木原 繁昭

編集後記